

モニタリングシート

施設名	木更津市市民活動支援センター
指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
指定管理料 総 額	31,085,000円
指定管理料 当年度	15,540,000円
実施日	令和6年10月18日

項目		市によるモニタリング 指定管理者による自己モニタリング				
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考
業務 の 履 行	執行体制	適切な職員の配置がされている。	A	勤務表	A	
		職員に対して管理運営に必要な研修が実施されている。	A	研修資料	A	研修計画を作成し実施 採用時には総合的な研修を実施
		規定の時間で開館がされている。	A	施設出入口開錠・施 錠記録簿	A	
	報告連絡相談	市と指定管理者との間で業務の報告・連絡・相談がされてい る。	A		A	
		指定管理者で業務会議等が行われている。	A	スタッフ会議議事録 連絡ノート	A	定期的にスタッフミーティングを実施
		報告書等は協定書で定められた期日までに報告・提出がされて いる。	A	月報	A	
	記録の 整理保管	文書管理に関する規定等があり、適正に管理・保存がされてい る。	A	社内規則	A	
	法令協定書等 の遵守	管理業務を包括的に第三者に委託し、又は請け負わせていな い。	A		A	
		環境に配慮した商品・サービスの購入を推進している。	A		A	環境に配慮した洗剤や再生紙商品を使用 物品販売にてオーガニック商品を販売
		電気・ガス等のエネルギー使用量の削減に向けた目標を設定 し、取り組みを推進している。	A	電気使用量管理シー ト	A	
維持 管 理	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的に清掃がされている。	A	チェックリスト 巡回日報	A	
	施設・設備の 保守管理	建物の総合管理と設備の保守管理を行っている。	A	チェックリスト 巡回日報	A	
	修繕	破損（修繕）している場所が見つかれば、適切に修繕してい る。	A	修繕箇所一覧	A	
	物品・備品	木更津市と協議のうえ物品・備品を購入している。	A		A	
		物品は木更津市財務規則及び関係例規に基づき管理及び分類さ れている。	A		A	
	安全性の確保	突起物、大型機械の前など、危険と思われる場所に安全性を確 保する対策（柵の設置など）がされている	A		A	
		階段等に不審なものが置かれていない	A		A	

モニタリングシート

施設名	木更津市市民活動支援センター
指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
指定管理料 総 額	31,085,000円
指定管理料 当年度	15,540,000円
実施日	令和6年10月18日

項目		市によるモニタリング 指定管理者による自己モニタリング				
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考
	緊急時	事故、災害等緊急時の避難誘導や初期体制のマニュアル等がある	A	危機管理マニュアル 消防計画	A	
サービスの質	予約業務	予約手続の遅滞等に関する苦情がない。	A	クレーム報告書	A	
		施設使用等で、特定の人（団体）に偏ることなく使用許可を出している。	A		A	
	窓口対応	窓口に来た来場者に対し、横柄な態度をとることなく使用許可を出している。	A		A	
		利用者から案内を求められた場合、親切な対応をしている。	A		A	
		窓口業務を行う者に対して研修を行っている。	A	研修資料	A	
	苦情対応	利用者から苦情が出された場合、記録簿等に記録している。	A	クレーム報告書	A	
		利用者から出された苦情について、指定管理者から市に報告がある。	A	クレーム報告書	A	
	情報の発信	施設の機能（空き状況も含む）やイベント等の情報をホームページ等で発信している。	A		A	SNSも活用し幅広く発信
	情報の透明性	利用者から説明を求められた場合、必要な回答を行っている。	A		A	
	自己評価	アンケート等の手法で定期的に評価を行っている。	A	アンケート集計表	A	施設利用者アンケート、自主事業参加者アンケートを実施
地域連携	地域との連携	地域の方と連携・協力しながら管理運営を行っている。	A		A	
個人情報保護	PCの取扱	PCは決められた所で使用している。	A		A	
		PCは使用した後、あるいは業務終了後に決められた場所にしまっている。	A	社内規則、施錠記録簿	A	
		PCの入れ替え時には、データを消去をしている。	A	社内規則	A	
	個人情報の管理	業務上知り得た個人情報は、外に持ち出せない（持ち出さない）ようにしている。	A	社内規則	A	
		記録媒体（FD・MD・CDR・USBメモリー等）に記憶された個人情報の取扱は、マニュアル等のとおり行われている。	A	社内規則	A	

モニタリングシート

施設名	木更津市市民活動支援センター
指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
指定管理料 総 額	31,085,000円
指定管理料 当年度	15,540,000円
実施日	令和6年10月18日

項目		市によるモニタリング 指定管理者による自己モニタリング					
		モニタリングの視点	評価①	確認資料等	評価②	備考	
経営 状況	会計処理	指定管理業務用の別口座を管理している。	A	社内規則	A		
		伝票の改ざん等の不正経理は行われていない。	A	社内規則	A		
		予算は協定書で定めた額以内で執行されている。	A	社内規則	A		
		現金等の管理は、決められた場所で行っている。	A	社内規則	A		
		会計処理の経理規定があり、経理事務を執行している。	A	社内規則	A		
	計画的な 事業進捗	年度または月ごとの目標が存在する。	A	事業計画書	A		
		目標に基づいて事業が進められている。	A	事業計画書	B	計画通りに実施できていない事業あり	

◎評価者

評価①	三幸株式会社 南総支店
評価②	木更津市 市民活動支援課

評価基準	評価結果
A	適正に管理運営されている。
B	努力項目はあるが、概ね管理運営に支障はない。
C	早急に業務改善に努めるべきである。